

平成24年度宮城県生活習慣病検診管理指導協議会議事録

1. 日 時 平成25年1月24日（木）午後2時～
2. 場 所 宮城県庁7階 保健福祉部会議室
3. 出席者（50音順）伊藤委員、櫻井委員、仁田委員、小泉健康推進課技術副参事、佐藤課長補佐、我妻技術主幹、三浦主幹、金野国保医療課主査

4. 議 事

司会（佐藤課長補佐）

ただ今から、宮城県生活習慣病検診管理指導協議会循環器疾患等部会を開催致します。

この会議は、情報公開条例第19条の規定に基づき公開とさせていただきます。

また、本協議会の議事につきましては、後日公開させていただきますので、御了承をお願い申し上げます。

それでは、本日の会議は、お手元に配布致しました次第に従いまして進めさせていただきます。

本日は、4名の委員のうち、3名に出席していただいております。下川委員におかれましては、所要のため欠席となっております。

委員の紹介につきましては、委員の皆さまに一昨年度から引き続き就任いただいております。本日の名簿によりまして、御紹介は省略させていただきます。

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

では、ここからの進行につきましては、以前から部会長をお願いしておりました仁田部会長をお願いしたいと思います。仁田部会長、よろしくようお願い申し上げます。

議長

この宮城県生活習慣病健診管理指導協議会循環器疾患等部会は、県の健診の精度管理をすること、県民の健康と疾患の状況をしっかり把握し、これをもとに、各健診団体を含め、各市町村を御指導申し上げることが役割となっております。

本日は、要領よく進めてまいりたいと思いますので御協力よろしく申し上げます。

まず、報告事項ですが、（１）、（２）について、まとめて事務局から説明願います。

事務局（報告事項（１）（２）我妻技術主幹 説明）

議長

ただいまの説明につきまして、何か御意見・御質問等はございませんでしょうか。

櫻井委員

元データは何ですか。

事務局（我妻技術主幹）

人口動態統計の死亡数をもとにしております。

櫻井委員

死亡診断書ですか

事務局（我妻技術主幹）

国から人口動態統計で公表している数値をもとにしております。国は死亡票から数値を取っているかと思えます。

櫻井委員

全ての死亡数と死亡票から取ってきた数値を足したものと数値は合いますか。

事務局（我妻技術主幹）

国の方で、提出された死亡票第1、第2を精査して出した数値を基にしています。

議長

おそらく震災の影響で、高血圧や仮設住宅での生活が原因となり心疾患が多かったのだと思います。その点を区別するために、被災地域とそうでない地域を地図で示してもらえたのは分かりやすくて良かった。そういった観点から御覧になっていただくといかがですか。やはり震災の影響が強い地域の方が死亡率が高くなっておりますか。

事務局（我妻技術主幹）

今回の資料は、まだ23年のデータは出ておりませんでしたので、震災前の22年のデータを基に作成しています。

議長

恐らく来年度は震災の影響がとても大きくなるので、次年度はそのような観点から考えてほしい。震災時、避難所に行って何日か一緒に過ごして気づいたのですが、彼らが一番気にしていたことは、トイレの問題でした。トイレに行かなくてすむよう水を飲まないようにしたり、トイレに行かないようにしていました。そのようなこともあり心臓静脈血栓症が被災地、避難した人の間では10倍くらい出ているという報告を、循環器センターにいる部下からも受けています。そういうこともあるので、前年度のデータがまだ出来ていないのであれば、今のうちから身構えて対応するようにしてもらいたい。

議長

肥満でワースト6位になった原因については、実際に集団検診で診察していて感じたことは、肥満者には単身赴任者が多いということです。単身赴任者はデータを見るだけで分かります。私は単身赴任者シンドロームと呼んでいます。

櫻井委員

単身赴任はリスクファクターになる。

議長

宮城県は支店経済と言われているが、それは単身赴任者が非常に多いということにつながります。単身赴任者はこういう状態にあるということで、職場に対する指導ができ

るのではないか。肥満者がワースト6、単身赴任者が県のワーストを悪くしているとは言いませんが、その可能性が無きにしもあらずだと思います。

伊藤委員

野菜摂取量が多いけど、肥満者が多い、食塩摂取量が多い、歩数が少ない、喫煙習慣者が多い、この原因は分析できないのですか。

伊藤委員

調査を受けている人たちはどういう人たちですか。

事務局（我妻技術主幹）

国民健康栄養調査は、毎年何地区か選んでやっておりますが、それを5年間積み上げています。5年間同じ人というわけではありません。

伊藤委員

対象はどこで選ぶのか。

事務局（我妻技術主幹）

国でピックアップした地区を調査しています。

仁田委員

無作為抽出ですか。

事務局（我妻技術主幹）

無作為抽出です。

議長

母集団の吟味はした方がいい。無作為抽出と言いながら、ひょっとすると何か別のファクターが入っている可能性が無きにしもあらずだから。

伊藤委員がおっしゃるように、野菜摂取量が多く、健康に対して色々な気遣いをしている人が多いのに肥満者が多いというのは、普通は逆のような気がしますね。

伊藤委員

どのような野菜を取っているかにもよる。漬物も野菜になりますか。

事務局（我妻技術主幹）

漬物も入っています。

伊藤委員

公衆衛生の観点からは、食塩と喫煙が問題です。

議長

宮城県は以前から女性の喫煙が1位か2位でした。教員や看護師の喫煙率がとても高いのが原因でしょうか。県としても実態をつかむこと、県でやりにくかったら健診団体等に頼むとか、自治体をお願いするとか、原因がわからないことには指導のしようがない。一番の問題は公共の場で喫煙を許していることではないですか。

櫻井委員

高級なところならともかく、居酒屋クラスは禁煙に興味がない。

議長

やめたらと言っても、お客さんが減ってしまうと言う。

事務局（我妻技術主幹）

14ページに受動喫煙の観点から県で調査したデータがありますが、飲食店については17年から比べればだんだんと下がっています。

櫻井委員

どういう人に聞いたのですか。

事務局（我妻技術主幹）

飲食店で、たばこの煙を吸ったことがあると回答してくれた方の数になります。

議長

飲食店は増えているのではないですか。職場・学校は当然減っていますね。

事務局（我妻技術主幹）

12年から比べると増えておりますが、17年からは減っております。

議長

実際の改善につながらないと、データを取っても何の意味がない。場合によっては、条例で公共の場での禁煙を定めるとか。

事務局（我妻技術主幹）

公共施設で受動喫煙対策をしている施設は100%となっております。

櫻井委員

東京は地方より規制が厳しいです。東京レベルくらいには持っていく必要がある。

議長

いずれにしても、原因がおぼろげにでも出てくれば指導の方法もあるでしょう。また、いつも思うのですが、報道を上手に使ったらどうですか。こういうことに県費を使っても県民は何も言わないと思います。例えばテレビを見ると1時間ごとに、「県民の喫煙の状況がこうだから実際にこういう風にしたらどうだろうか」とテロップが流れたり、こういうことは県民のためになると思います。このままでいくと県民の医療費がどんどん嵩んでいく訳で、喫煙は病気の予備軍を作っている訳だから、こういうことをして予防を呼びかけるのも大切です。

櫻井委員

喫煙は、がん、肺だけでなく、その他の臓器に影響するでしょう。

伊藤委員

勿論、血管系全てに影響します。動脈硬化もそうです。心疾患も。膀胱がん、すい臓がんも。

議長

すい臓がんは、影響が大きいですね。

櫻井委員

禁煙についてはお金をかけて一大キャンペーンをはったらどうですか。

事務局（小泉技術副参事）

プラン策定にあたって、11月から12月にかけて1ヶ月間のパブリックコメントを行いました。喫煙についての意見は賛成・反対半々でした。もっと厳しくしろという意見と、法律で認められている嗜好品だから、こういうところに何%減らすとか入れるのはおかしいという意見と、ほぼ半々の御意見を県民の皆様からいただきました。

議長

その母集団は喫煙をする人が多いのですか。受動喫煙というのは、自分の権利は主張するが、相手にも受けない権利がある訳だから、そんなことで認めろと言うのはおかしい話です。

事務局（小泉技術副参事）

今回私どもでは、国のレベルよりも高いものですから、宮城県の実情から計算式で追っていくと、悪い目標にしかならないのですが、いい方の目標としてかなり厳しく設定したので、愛煙者からかなり苦情が来ました。

事務局（我妻技術主幹）

小売業の方からは、見殺しにするのか、税金もあるでしょうといった苦情がありました。健康を考えれば、たばこは止めてほしいというのが私達の立場なので、うまくバランスをとれるようにやらないといけないと考えています。

議長

喫煙のバロメーターは文化度のバロメーター。仙台は文化度が低い。常識がないということ。これを常識にもっていくためにキャンペーンを行うことはとても重要なことです。

事務局（小泉技術副参事）

たばこは三本柱に入れて、きっちりやっ払いこうと考えております。

伊藤委員

食塩については本当に深刻だと思う。食塩が血圧を高くさせ、脳卒中を起こすことは間違いがありません。ただ減塩させようとしても、個人個人でできるレベルには非常に大きな限界があります。かまぼこに入っている、うどんに入っている、パンに入っている、ハムに入っている。ある意味では県内の製造業者に働きかけること本当に必要です。一部、モンゴルなどでは実際にそういう指導をしています。我々が、直接食塩としてとっているのはごく少なくて、ほとんどが加工品からです。

議長

塩分は味なんですよ。お金をかけずにおいしくするために塩分を濃くする。食品業者に対するキャンペーンとしては、塩で勝負しないで味で勝負しなさいと指導する方法があります。

伊藤委員

もうひとつは教育が大切。学校で塩分は良くないということをちゃんと教える必要があります。学校給食はちゃんと減塩食になりますか。

事務局（我妻技術主幹）

1食3g以下と決まっています。

櫻井委員

多くないですか。

事務局（小泉技術副参事）

以前は4gだったのが3gになりました。今、また検討していますので、下がっていくのではないかと思います。

議長

進めさせていただきます。（3）①全保険者別特定健診・保健指導の実施状況について、事務局から説明願います。

事務局（事務局 我妻技術主幹 説明）

伊藤委員

高血圧での服薬が多いのは悪いことではありません、むしろいいことです。高血圧は治療していないケースが非常に多いから。

事務局（我妻技術主幹）

宮城県は受診して高血圧と分かると医療につながっていることが多いのだと思いますが、服薬が多いのでメタボの率も当然高くなるのかなという見方はしていました。

議長

宮城県は受診率に保健指導の実施率が伴わないのが特徴。それが個人の責任なのか、自治体の責任なのか、施行する医師会の責任なのか。

櫻井委員

特定保健指導は、1回でもやった人ですか、ちゃんと終わった人ですか？

事務局（我妻技術主幹）

6ページ目は、特定保健指導を最後まで受けた人の率です。1回でも受ければここに入るということではありません。

櫻井委員

ちゃんと終わりまで受ける人が少ないだけですね。

議長

健診で引っ掛かるけど、そこから先が進まない。これは医師会の責任ですね。健診に引っ掛かり、そこまでは行くが、その後の保健指導が実施されていない。医師会の責任だと一言で切り捨てず、原因は何か疑問を投げかければいいのではないですか。

櫻井委員

特定保健の指導をするのは、看護師とか栄養士ですか。

事務局（我妻技術主幹）

保健師、看護師、管理栄養士です。医療機関や、健診団体などで行われている場合もあります。

伊藤委員

指導は電話で行うのですか。

事務局（我妻技術主幹）

電話の場合もありますし、面接の場合もあります。

伊藤委員

必ずしも医療機関とは限らないのですね。

事務局（我妻技術主幹）

医療機関とは限りません。健診団体でも行います。直営で市町村が行っていることもあります。

櫻井委員

仙台市がそうなのではないですか。

事務局（我妻技術主幹）

そうです。ほとんど来ないと聞いています。

櫻井委員

健診センターでも4人も先生がいるのに暇にしていると聞いている。要するに健診に引っ掛かるけど、指導には来ない。

議長

一番徹底させるとすれば、健診は受ける訳だから、健診団体に任せた方がはるかに実施率は高くなる。健診団体にやらせれば、彼らは収入になるからより徹底して行うのではないですか。

櫻井委員

5年で結果の悪いところは国の給付率を下げるというのがあったのではなかったですか。

事務局（我妻技術主幹）

受診率が0%の自治体だけ下げるということになりました。宮城県は震災の影響でデータがなくなったところはありませんが、0%というところはありません。

議長

このまま放っておけばこのままです。関心がなくて悪いのは仕方がない。関心があるのに悪いのは、何かシステムが悪いとしか言えません。地域住民からすれば、関心が高いのに、自治体が何もやってくれないということにつながります。医師会にも言いにくいことですが、お互いに反省するところは反省して、少しでも上に向いていかないといけない。実態は実態として謙虚に受け止め、どこが悪いということではなく、どのように運営していったらいいのか。健康に関心があるのに、実施

が伴わないというのは、県民は住みにくいということですよ。必要な提言をするのは我々の委員会の役目です。

伊藤委員

受ける人たちには、会社員の人たちも入りますか。

事務局（我妻技術主幹）

このデータについては会社員も入ります。

伊藤委員

会社へ指導したらよいのではないですか。

事務局（我妻技術主幹）

協会健保は中小企業の方たちの集まりで、実施義務者なので、受診率を上げようと頑張っております。

伊藤委員

会社に対し、あなたの会社の誰々さんは受けて下さいと言っているのですか。

事務局（我妻技術主幹）

会社員本人は受けても、その奥さん達が受けないために受診率が下がっているということです。従業員を通して渡すと中々本人に渡らないので、直接郵送するように変えるということを知っています。

議長

次に、（3）②に入ります。説明よろしくお願ひします。

事務局（国保医療課 金野主査 説明）

議長

穿った見方ですが、健診への関心度が非常に高いために、データの悪い人まで入ってしまうから結果として数値が悪くなるのか。データの悪い人は関心度が低いから入っていないのか。

櫻井委員

先ほど先生が言ったことが結論です。関心が高いのに、どこかで切れてしまっている。

議長

指導に結びついていない。どこかで切れているのでしょうか。それをもう一度見直す必要があります。県としてはマスコミの利用は効果が大きいのと思います。健康状態がワーストだとテロップを流す、マスコミに声をかければ県なら安く、割り引いてくれないものですか。あるいはただでやってくれませんか。

櫻井委員

辻先生は、こういったデータに関心が高い。

事務局（我妻技術主幹）

辻先生にもお見せしました。

事務局（小泉技術副参事）

辻先生は健康プランの委員になっておりますので、データはすべてお見せしました。

櫻井委員

河北新報でシリーズものを行っているが、あのようなものをやるといいですね。

議長

仙塩地区のキャンペーンでやっているようなものもいいと思います。あれはとても目につくし、減塩対策に対する取り組みとして1年くらいやってみたらどうだろう。

櫻井委員

それには中心になる人が必要です。事務系統が動くと言われている感が強くなり、反発する人も出てくる。

議長

その分野に直接研究として係わる人がいいですね。

伊藤委員

減塩に一生懸命なのは広島県の呉市です。減塩に取り組んでいる開業医の先生と、とても熱心な女性達があります。町に減塩食を出してしているレストランがあり、タウン誌等で紹介して、多くの人に減塩食を出すレストランに行くようキャンペーンをしています。今年、その先生に来てもらうので、県にも案内を出します。

伊藤委員

宮城県は全国の中でも医療費が安く、死亡率が低い。比較的医療費を使わないで県民が長生きしている傾向はありますが、死因を見ると脳卒中や心疾患が多かったりしている。これは明らかにメタボと高血圧が影響しています。塩分を県民全体で1g下げただけでだいぶ違うので、奥さんや学校のPTA等を対象にそのような料理の講習をした方がいいと思います。子どもの舌を決めるのはお母さんだから、お母さん教育はとても大切です。PTAで集会がある時やみんなが集まる機会を利用して、健康のため減塩の話をする。講師は、医療関係にはボランティアでやってくれる人もいるし、保健師さんでもやってくれる人はいます。また、そういうときのための、講義資料を作成するのもいいと思います。

議長

今の話と、先ほどのマスコミの活用とを合わせると、まず、今の状況はこうですと注意を喚起し、合わせて問題を解決するための方法を一緒に放送する

櫻井委員

このデータは完全に公開されているだろうから、新聞のネタに使うことは可能ですか。

議長

委員会が公開なのだから、データも当然公開です。

櫻井委員

こういうことを県民は知らないでしょう。

事務局（我妻技術主幹）

11月の県政だよりに掲載しました。

議長

県政だよりに読む人はいない。

事務局（我妻技術主幹）

マスコミが少し興味を持ってくれたので、インタビューが何件かありました。

議長

そういう風になるのが一番いい。マスコミを使うのが一番効果的だと思います。

事務局（我妻技術主幹）

議会でも議員さんに関心を持っていただきました。

議長

先ほども出ましたが、お母さんの指導は大切です。私は肥満児童の教室に呼ばれたことがあります、並んでいる親子の体形がそっくりでした。

櫻井委員

肥満児もワーストに入っています。

議長

このようなデータをつかんでいるのに解決できないのは、我々の能力がないか努力が足りないかのどちらかです。県民の側としたら、県は事実を捉えているのに何もしてくれないということになるかもしれない。

議長

効果を上げようとするのなら、県が少し予算を取り、対策委員会を作って、研究者に研究をさせることも必要です。

櫻井委員

少しはお金を使わないと。

議長

全部が同じところに行きついでいますが、次に、協議事項を説明願います。

事務局（事務局 我妻技術主幹説明）

伊藤委員

ここにも減塩を入れてほしい。医療費適正化委員会でも、塩が1g減ると血圧がどのくらい下がって、脳卒中がこれくらい減って、医療費がどの程度減るといふ具体的なデータがあります。その委員会と連携を取ってやってみたらよいのではないかと。

事務局（我妻技術主幹）

連携はとっています。医療費適正化委員会のデータは、こちらのデータから取っていますので。

伊藤委員

そちらの委員会の言っているのは、医療費のことだけではなく健康に関することでも

あるから、その点を含めて指導の在り方等について情報提供をした方がいいです。少なくともちゃんと指導をしましょう。そのために教材や減塩パンフレットを作成したり、私も話をします。パンフレットをくれるところもあります。日本腎臓財団など、医療機関や自治体には必要に応じて無償でくれるところがあるので、あとでお知らせします。

事務局（小泉技術副参事）

県でも、減塩のパンフレットを作成しました。ハンドバックサイズで若い女性にも持って行ってもらえるものを作りました。

議長

配布先はどこですか。

事務局（小泉技術副参事）

市町村のイベントやお母さん教室、若い女性が集まるところに配布するということが必要数を募りました。

議長

健診団体や学校にも配布したらいい。伊藤先生のお話にもあったが、教育体系に組み込むのもいい。市町村への指導事項しか書いていないが、県としてやること、県への提案も必要ではないか。

事務局（我妻技術主幹）

県として取り組むことは、健康プランに示しています。

議長

我々は市町村を指導申し上げるが、県に対しての御指導も申し上げたい。

事務局（我妻技術主幹）

教育に関して言えば、教育は市町村の管轄なので、市町村が教育委員会と連携して、指導するよというのを盛り込むことは可能です。

議長

それは盛り込んでほしい。

櫻井委員

県はマンパワーがない。県の医師会もそうですが、震災の時にどこか行かなきゃならないと思ったが、人数が5～6人しかいない。要するに県はマンパワーではなく、アイデアを出して命令する側だ。このパンフレットも監修をしたんでしょう。

事務局（小泉副参事）

職員が手作りで作りました。

議長

このパンフレットを駅に置くとか、公共の場に置くとかすればいいのではないですか。これを県で作りましたとマスコミに流したり、内容をひとつづつコマーシャルのように流すのもとても効果があると思う。

市町村の指導も大変大切ですが、県が市町村を指導する前に県として考えることにつ

いて、この委員会としてどのように要望を出せばいいですか。県知事に出せばいいですか。

櫻井委員

部長ではないか。

議長

部長さんに相談してみてください。毎年この現状が分かっているのに、解決に結び付かない、県としてやるべきことは何か。対策委員会を作るのも場合によってはいい方法かもしれないし、教育、子どもの時期から食生活の教育をするためにはどうしたらいいのか。この会から提案申しあげます。

議長

協議事項はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

その他として何かございますか。

事務局（我妻技術主幹）

御提案いただきましたことについては、事務局の方で作りまして、仁田先生とやりとりさせていただいてよろしいでしょうか。

議長

委員長で調整して、後でお知らせ申し上げるということでいいでしょうか。それでは活発な御議論ありがとうございました。これで、循環器疾患等部会を終了します。